

平成23年2月23日

農林水産省7階第3特別会議室

## 水産政策審議会第31回企画部会議事録

水 産 庁

## 水産政策審議会第31回企画部会

### 1. 開会及び閉会日時

開会 平成23年2月23日(水)午後2時30分

閉会 平成23年2月23日(水)午後4時30分

### 2. 出席委員

(委員)

石井 勇人 大桃 美代子 長谷川 朝恵 原田 厚 宮原 邦之

山下 東子

越川 宏昭 坂元 茂教 島貫 文好 高橋 健二 濱田 英嗣

八木 一弘 婁 小波

### 3. 水産庁側出席者

筒井農林水産副大臣、宮原水産庁次長、柄澤漁政部長、森企画課長、  
長谷沿岸沖合課長、川村漁場資源課長他

### 4. 議 事

別紙のとおり

## 目 次

1. 開	会	.....	1		
2. 農林水産副大臣あいさつ		.....	1		
3. 資	料	説	明	.....	3
4. 討		議		.....	1 5
5. そ	の	他		.....	3 3
6. 閉		会		.....	3 4

## 1 開 会

○森企画課長 定刻がまいりましたので、ただいまから水産政策審議会第31回企画部会を開催いたしたいと思えます。

初めに委員の御出席の状況について御報告をいたします。審議会の定足数は過半数ということでございますが、本日は、現在のところ、8名中5名の委員が御出席されております。定足数を満たしておりますので、企画部会が成立ということでございます。また、特別委員の皆様におかれましては、7名中7名の御出席を賜っているところでございます。また、水産政策審議会は公開で行うことになっております。議事録を作成し、後に縦覧に供するというようにされているところでございます。

お手元の配付資料の確認だけさせていただきたいと思えます。資料1が「平成21年度水産の動向（骨子案）」、資料2が「平成22年度水産施策の構成」、参考資料が「平成23年度水産予算概算決定の概要」です。今申し上げましたとおり、この資料に間違いがありまして、資料1の名称は当然ながら、「平成22年度水産の動向」でございますし、資料2は「平成23年度水産施策の構成」ということで、済みません、事務方の手落ちでございました。配付資料の1枚紙が間違っているということでございます。失礼いたしました。

## 2 農林水産副大臣あいさつ

○森企画課長 開会に当たりまして、筒井農林水産副大臣よりごあいさつを申し上げたいと思えます。

○筒井農林水産副大臣 皆様、大変御苦勞さまでございます。

冒頭、委員の皆さん、そして特別委員の皆さん、いつも農水省の水産政策に関して大変な御協力と御尽力をいただいていることに御礼を申し上げさせていただきます。

漁業、水産業の状況が非常に厳しい状況にあることは、私から縷々述べるまでもなく、皆さんの方がより詳しく御存じかと思えます。この中で農水省は水産政策に関しても3本柱の農政を一生懸命取り組んでいるところでございます。1本目は、ことしの4月から実

施をいたします「資源管理・漁業所得補償対策」でございます。保険方式による漁業所得補償を、この4月から始めます。

そして、農政の2本目が6次産業化路線でございます。水産物も、そのまま水揚げされたら販売するだけではなくて、水産業に携わる人たちが加工にも取り組んで付加価値を高めていく、さらには流通にも取り組む。直売場等々がいろんな形でもってつくられておりますが、流通にも取り組んで流通コストを削減する。

現在、水産物に関して消費者が支払う小売価格のうち、漁業者に入る割合は2割から3割だと言われているわけですが、これを5割、6割に上げていきたいというのが6次産業化路線の一つの大きな目的でございます。同時に、既に一部水産業は養殖業を含めて輸出をされておりますが、この輸出もさらに伸ばしていきたいというのも6次産業化路線の中での取り組みでございます。

3本目が食の安全体制の確立でございます。加工食品についてでございますが、トレーサビリティあるいは原料原産地表示義務の極めて基礎的な情報に関して、ベーシックな情報に関して義務化するという法案を、議員立法という形になるかもしれませんが、今通常国会で提出していきたいと思っております。

そして、冒頭申し上げました保険方式による資源管理・漁業所得補償対策は、資源管理という名前を冠しておりますように、資源管理をすることを条件に支給するという仕組みとしております。資源管理の問題は極めて重要な問題であると同時に難しい問題であることは皆さん、御承知のとおりだと思っております。国内においても漁業者間のいろんな利害の対立もあります。特に沿岸と沖合の間での対立もあります。それだけではなくて、外国との間での対立もある中で、きちんと資源管理をしながら水産業を維持していかなければいけないという課題でございます。

きょうも皆さんに審議いただく白書の特集が、その資源管理の問題になっているわけでございます。これは水産業にとってまさにキーワード、極めて重要な項目でございますので、皆さんのいろんな意見と御指導を農水省に賜わらんことをお願い申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。

きょうは大変ありがとうございます。（拍手）

審議会で拍手をもらったのは初めてでございます。ありがとうございます。

○森企画課長 ありがとうございます。

なお、筒井農林水産副大臣は公務により御退席をさせていただきます。

○筒井農林水産副大臣 済みません。お願いします。

### 3 資料説明

○森企画課長 山下部会長、議事進行をお願い申し上げます。

○山下部会長 いいごあいさつをいただいたところで議事に入らせていただきます。

本日の議題ですけれども、平成22年度白書の「平成22年度水産の動向（骨子案）」と「平成23年度水産施策の構成（案）」についてということになっております。事務局から説明をお願いします。

○森企画課長 水産庁企画課長の森でございます。よろしく願いいたします。座って御説明させていただきます。

まず、お手元の資料1「平成22年度水産の動向（骨子案）」について御説明をさせていただきます。

1枚、おめくりいただきますと、目次がございます。大きく分けますと、前回もお諮りしたとおり、3部構成ということで、1つ目がトピックスということで水産のこの1年間の大きな出来事を紹介するところ。

2つ目が第I章特集ということで、今回は水産資源を取り上げるということで、「私たちの水産資源～持続的な漁業・魚食を考える～」というタイトルで、前回、いわゆる骨子案を御審議いただいたということでございます。今回は、骨子案に具体的な文章という形でまとめておりますので、それを御審議いただきたいということでございます。

3つ目が第II章でございます平成21年度以降の我が国水産の動向と、いわゆる動向編というものでございます。これは消費、生産等についての最近の動きを、統計でございますとか、事例なども入れつつ紹介をするという部分でございます。本日は、この部分については、前回特集でお示したような骨子の形で提示させていただきたいということでございます。

1枚、おめくりいただきますと、1つ目のトピックスでございます。前回、幾つかのトピックスの案ということで御審議を賜ったわけですけれども、前回出ました御意見も踏まえて、5つに整理をして、今後これを文章化していきたいと思っております。

1点目が気象や海洋環境の変化が漁業に影響を与えていることということで、サンマ漁場の北上でございますとか、ホタテ貝の斃死、赤潮の発生といった事件と申しますか、事

象を取り上げるということでございます。他方、気温変化等によりまして、カツオですとかスルメイカの大漁といったような状態も見られたということも紹介したいと思います。

2点目が、先般、報道等で大きく取り上げられたところですが、天然のニホンウナギの卵の採集に世界で初めて成功したということでございます。この点についても大きな科学的な成果ということで紹介をさせていただきたいと思います。

3番目は鯨の問題、鯨類資源の持続的な利用に向けてということで、ここ1年の動きを紹介するということになります。先般、南極海での調査捕鯨が、妨害によりまして、安全面の配慮から中断という形になったという動きがございますので、そういった動きをきちんと記述するということかと思っております。

4番目が、前回、生物多様性ということで、C O P 10の話ということで提案をさせていただいたんですけれども、その後、例えばここにありますようなクニマスが山梨県の西湖で発見されたといったニュースも踏まえて、こういったクニマスから生物多様性を考えるということで、トピックスとして取り上げてはどうかということでございます。

最後、5番目が、これは前回もお示しをしましたが、漁業者による外部発信の動きということで、遠洋まぐろはえ縄の若手経営者がP Rビデオを作成したり、水産物のネット通販会社が船の上の模様をライブ中継する取り組みを始めているといったような動きを紹介するということを考えているところでございます。

次のページをおめくりいただきますと、特集でございます。前回、骨子案で御相談をしたわけですが、今回は、ことしは私たちの水産資源ということで資源問題について取り上げたいと思っております。資源の問題に対する関心が非常に高まっている中で、世界有数の水産国、さらに消費国である我が国として、水産資源の管理をきちんとやって強化していくという責務があるのではないかという問題意識でございます。

1枚、おめくりいただきますと、序説ということで、初めに水産資源をめぐる世界の状況から構成を始めております。

ここでは、1つ目には水産資源の関心が世界的に高まっているということで、国連食料農業機関（F A O）が責任ある漁業の行動規範を95年に提示し、以降、責任ある漁業という理念が世界に定着しつつあるというところを御紹介しております。例えば2009年の世界食料サミットの中で、責任ある漁業が持続可能な食料確保の方法の一つとして言及されていたりするといったようなことを紹介したいと思っております。以下は世界の水産物の需要が伸びているという点。

一方で、右側のページにまいりますと、これもF A Oのデータを紹介しているわけですが、いわゆる満限利用あるいは過剰利用の状態にある世界の水産資源が増加しているというを紹介したいと思っております。2ページ目の中段にあります表については、F A Oのものをそのまま張りつけておりますので、まだ英語になったりしております。この定義等についてももう少し明確に書いた方がいいのではないかと御指摘も前回いただいているところで、このあたりもきちんと注を考えたいと思っております。

2ページ目の下の方は養殖業でございます。養殖業の増産が続いているわけですが、この点についても、中長期的に見ると、いろんな制約要因が出てくるのではないかと、いったような、世界的な需給の逼迫等が予想される中で、我が国として、我が国周辺水域の水産資源の有効利用、適切な管理、持続的な利用ということが必要ではないかということが、この特集の序説の締めということでございます。

前回、委員のお一人から、持続的なのか、持続可能なのかという、サステイナブルの訳についての議論がございました。我々の中でもいろいろ議論はしたのですが、水産基本法の基本理念として、「持続的な水産資源の利用」という概念がありまして、長期的に食料として漁業資源を利用していくという観点から、国民に供給していくという観点から持続的という用語を使っております。より広い意味での表現であろうということで、今回の特集のテーマの中では「持続的な利用」という用語を使っていってはどうかということで、今回は全体として持続的という表現を使っているところでございます。

次に、第1節、4ページでございます。水産資源の特徴と資源管理の重要性ということで、資源管理を考える前提として、水産資源の特性を御紹介していこうということでございます。水産資源の特徴として、1つは、水産資源は自然の生産システムの産物であるということで、この右の方に水産資源の生産システムという図がありますが、これを基本的には説明する文章になっています。前回、お示ししたものはわかりにくいという御指摘もありましたので、少しわかりやすくなっているのではないかと思います。それから、4ページの下の方になります。適正に利用することで持続的な利用が可能ということで、鉱物資源と違いまして、適切な量の漁獲を行えば永続的な利用が可能になるという点が水産資源の特徴であるということを紹介しています。

ここなんかもそうなんですが、前回、図表の中の表現、用語なりが適切ではないのではないかと御指摘をいただいたようなところが幾つかあって、今回、時間的に間に合わずに直していない部分等もありますので、御指摘の方は反映させていきたいと思っております。



ます。

5 ページでございます。一方、水産資源のことをいろいろ考えていくときに、資源を持つ不確実性は自然を相手にするというものであらがえないことではないかということで、こういった資源管理についても不確実性を念頭に置く必要があるのではないかという指摘をしております。

次の段落は資源管理の前提となる概念でございます。天然資源であるということで、適切な管理が行われない場合には、自分がとり控えたとしても、他者がそれを漁獲してしまうという先取り競争が生じやすいということがあろうかということでございます。そういった点で、こういった乱獲を防止して資源の保全・回復につなげていくための資源管理が必要になるというのが水産資源の特徴の一つではないかということでございます。

この資源管理の必要性を踏まえて、どういうふうな資源管理を実行していくのかという点が6 ページ以降の適切な資源管理の実行ということでございます。

資源管理のためには資源評価が重要であるという点を記述しているのが1 つ目の段落でございます。いろんな不確実性なり、非常に困難な部分も多いわけでございますので、各国とも主要魚種について調査船なんかによります科学者による調査と、漁業者から得られた漁獲量の調査といった多様なデータから資源評価を行っているということを紹介しております。

2 つ目には、資源管理には主に3 つの手法があると。これも向学的な説明になっているところでございますけれども、大きく分けまして、漁船の隻数ですとか、馬力数等の漁獲能力を規制するインプットコントロール（投入量規制）と、産卵期を禁漁にしたり網目の大きさを規制するようなテクニカルコントロール（技術的規制）、3 つ目に漁獲量そのものを規制するアウトプットコントロール（産出量規制）の3 つがあるということでございます。こういった管理手法のうち、どの手法に力点を置くかというのは、漁業の形態や漁業者の数あるいは水産資源の状況、そもそも資源評価の精度等によっても異なるということを記述しております。

7 ページの図の中に、3 つの資源管理の手法があるということを紹介しているところでございます。この図にありますとおり、資源管理の手法があるというだけではなくて、その下にある資源管理のための制度的な枠組みですね、あるいは公正なルールが必要であるということも7 ページの文章では述べております。このルールを守るために、公的な規制、漁業者による自主規制がとられているということでございます。

7 ページの中段になりますけれども、資源管理のためには一方、国際資源ですね、二国にまたがるような資源の場合には国際的な協力も重要であるという点も紹介をしているところでございます。

8 ページには参考ということでコラムで、ことしの頭にネイチャーに掲載をされている論文の中で、漁業者と行政機関が資源管理のルールづくりに共同して参画する共同管理（co-management）漁業が漁業資源の管理に大きな成果を上げているという調査結果が発表されましたので、これも紹介したいと思っております。

1 枚、おめくりいただきまして、9 ページ。今までが水産物の特性論、資源管理の一般論ということでございますが、具体的に我が国周辺の水産資源がどうであるか、あるいはその管理の現状はどうであるかという点が第2節でございます。このあたりも前回の骨子案でお示しをした部分でございますけれども、我が国周辺水域は世界有数の漁場であるということで、9 ページの下の方にありますとおり、世界三大漁場と言われております大西洋北東部、太平洋北西部、太平洋南東部の中でも非常に大きな漁獲量あるいは資源のある地域と言われているところでございます。

10 ページ以降については、こうした日本周辺の漁場がどういう要因で形成されているかということを紹介しております。細かい説明は読んでいただければと思いますが、大きく分けまして、海流、陸棚、それから、いわゆる大和堆などの堆ですね。さらに、陸に囲まれている地域ということで、陸域からもたらされる栄養塩。こういったいろんな要素が我が国の周辺水域を豊かな漁場にしているということを紹介しています。

我が国周辺水域の水産資源については今、どんな状況にあるのかという点が11 ページの下の方からでございます。

1 つ目は、漁獲量はどうかということでございます。この括弧のところ、あるいはこの段落の一番下にありますとおり、昭和の終わりごろから比べますと、これはマイワシの生産量の減少等に伴って大きく減少しているわけですが、全体として見ますと、ここ数年では概ね横ばい、あるいは緩やかな減少といったような比較的安定した状態で推移しているということでございます。

そういった中で、次の12 ページにおきましては、独立行政法人水産総合研究センターが実施しております水産資源評価の状況を紹介しています。ここにあります資源評価が行われている資源のうち、4 割が低位水準ということでございます。右下のグラフにありますとおり、低位が4 割ということでございますが、近年の推移を見ますと、低位の割合がや

や減少し、中、高位がやや増加しているという状況にあるということでございます。

1枚めくっていただきますと、13ページ。さっきのページの低位、中位、高位の評価については、いわゆる系群ごとの評価ということで、系群の数でございますので、これを食料等としての利用面から見た場合の資源状態をあらわす試みとして、前回もこのグラフを示しておりますけれども、今回、各魚種の漁獲量を加味して、もう一度、資源評価のポイント化を試みたものが13ページの図でございます。

これを見ますと、すべての魚種・系群が中位、横ばいと仮定した場合の基準点は上回った状態にあります。ただ、基準点と算出されたポイントの差の方は近年、近づきつつあるという状況が見てとれるわけでございます。いずれにしても、低位が4割であるといった状況も踏まえて、引き続き十分な資源管理あるいは、系群によっては強化といったものが求められるということではないかということでございます。

14ページ。この資源管理の制度的な枠組みはどうなっているかということでございます。我が国の一つの資源管理の枠組みの特徴として、冒頭ありますが、水産資源と漁業の特性に応じて公的規制と自主的資源管理を組み合わせているという点があろうかと思えます。

1つは、例えば沿岸漁業においては共同体管理をベースとする資源管理ということで、都道府県知事による定置、区画漁業権、共同漁業権の免許等が行われているわけですが、この免許に当たっては漁場の区域だとか魚種・漁法が特定されるわけです。また、漁協で定めます漁業権行使規則の中で、漁具・漁法ですとか、操業期間の制限を設けるなどの方法によりまして、いわゆる資源管理が行われているというところでございます。

他方、15ページにまいりますと、これは許可をベースとする漁業ということで、沖合・遠洋漁業でございます。まさに許可制度そのものが、漁船の隻数ですとか、総トン数なんかを定めるインプットコントロール（投入量規制）になっております。また、許可に当たっては、操業期間とか区域、漁法の制限等の技術的な規制もあわせて条件として課されるといったような形での資源管理が行われているということでございます。また、産出量規制として、いわゆる漁獲可能量制度、一部の魚種についてはTAC制度が導入されているということでございます。

以上のような公的な規制とあわせて、漁業者の間では自主的な資源管理の取り組みも行われてきています。国の方では自主的な資源管理を支援するために、いわゆる資源回復計画等を推進するという形で、この自主的な資源管理を支援してきているということを15ページの下の方で書いております。また、16ページの右下にありますのは、こうした資源回

復計画等の制度的支援を受けているもの以外にも、自主的な資源管理を行っているような組織が増えているということ、センサス等のデータを踏まえて御紹介しているということでございます。

1枚、おめくりいただいて、17ページでございます。こうした中で、先ほど筒井副大臣から「新たな資源管理・漁業所得補償制度が始まる。この資源管理・漁業所得補償については、まさに資源管理ということを経験として進めていくものなんだ」ということの紹介があったわけでございます。17ページの下の方からあります、新しい資源管理・漁業所得補償対策の枠組みと連携する形で今回、自主的資源管理措置の新たな展開ということで資源管理計画をつくっていただくという枠組みが23年度から導入されることになっております。

18ページの上にありますとおり、この枠組みは公的規制と自主的な資源管理を包括する新しい枠組みということでございます。全国の漁業を対象に、国・都道府県が資源管理指針を定めます。これに沿いまして、各漁業者が公的規制に加えて自主的に取り組む休漁だとか、漁獲量制限だとか、漁具制限などの措置をまとめた計画、これが資源管理計画でございますが、これを策定して資源管理にみんなで取り組むという仕組みでございます。この資源管理計画に沿って資源管理に取り組んだ場合に、先ほどの資源管理・漁業所得補償対策の加入が可能となるという仕組みでございます。今後、新たな枠組みのもとで資源管理を推進していくというのが現在の状況ということでございます。

19ページについては、国際的な水産資源管理への我が国の貢献ということで、マグロ類の持続的利用に向けての我が国の取り組み。具体的には、地域漁業管理機関（RFMO）に加盟するとともに、マグロ漁業国全体で対処すべき課題について検討していこうということを我が国が呼びかけまして、マグロ類地域漁業管理機関合同会合を開催するなど、マグロ類の資源管理に向けてのリーダーシップを発揮してきているということを紹介しているところでございます。

続きまして、20ページ以降でございます。第3節でございます。ここは水産資源の持続的利用をめぐる課題ということで、持続的利用に当たっての課題と申しますか、いろんな問題あるいは障害となるようなものは何かあるのかということをお述べております。

1つは、環境や資源の変動に適切に対応していく必要があるということです。ここでは、1つは地球温暖化による漁業への影響を紹介しています。海水温の上昇による海流の変化等によりまして、例えば右の図にありますとおり、サンマのとれる漁場が大きく動くので

はないかという予測も出ているわけで、長期的には環境変化への対応も資源管理に当たっては考えていかなければならないということでございます。

また、1枚、おめくりいただきました21ページは、沿岸域の水産資源の生育環境の変化ということで、いわゆる産卵ですとか、稚魚の生育の場としての藻場がこの30年間で4割減少していると、あるいは、近年では藻場が消滅する磯焼けというのが進行しているといったようなこと、これも資源を考えていく上での課題であろうということで取り上げているところでございます。

22ページについては少し視点を変えまして、水産資源というのは単にそこにあるだけではなくて、漁獲されて初めて資源としての価値が生じてくるものであろう、そういった場合に、資源としての価値を支える漁業生産力の状況はどうだろうかということのを少し取り上げております。

1つ目としては人の問題ということで、漁業就業者の高齢化が進んでいるということを紹介しております。漁業就業者の高齢化は、漁業生産力の低下というだけではなくて、これまで漁業者がいろいろ担ってきました地先資源の監視ですとか、藻場の保全等の資源管理を支える活動にも支障が生じるおそれがあるのではないかとということでございます。

それから、下の方にありますのは漁船の高齢化ということでございます。現在、指定漁業許可を受けているような漁船の船齢分布を見ますと、20年以上のものが4割以上を占めておりますし、沿岸を含めたデータを見ますと、20年以上のものが5割という形で船齢の高齢化が進んでいるという状況でございます。

23ページの方は、先ほども少し述べさせていただきましたが、こうした中で、生産力の安定につながる経営の安定を図り、資源管理にしっかり取り組んでもらうという意味で、資源管理・漁業所得補償対策が導入されるということを紹介しているところでございます。

2ページ飛んでいただきまして、25ページでございます。ここは、基本的にはまとめの節ということで、第4節でございます。ここでは国民全体で支える水産資源管理ということで、資源管理に向けまして漁業者とか消費者、行政など、いろんな方々が果たす、あるいは期待される役割はどんなものがあるかというものを考察したいと思っております。前回までアンケートをやるということをし上げたわけですが、現在取りまとめ中ということで、この結果については次回、詳細に御紹介をさせていただきたいと思っております。

25ページの下の方については、アンケートとは別に、いろんな資源管理のために市民、あるいは流通業者と漁業者の協力が要る部分がある、あるいは進んでいるということを紹介

介しております。ここでは、密漁の防止のために、それを取り扱う流通業者との連携が必要であるということを紹介しています。

26ページでは、資源管理されたものが売られているかどうかを消費者が判断する一つの手段であるところの水産エコラベルの取り組みが広がりつつあるということを紹介したいということでございます。

さらに、27ページについては、漁業者と交流する消費者が水産資源を育む環境づくりに参加するようになってきている事例ですとか、資源管理の取り組みをベースに地元の観光業者、商工業者と連携して村おこしのような地域活性化の取り組みが進んでいるといったような事例を紹介したいと思っております。

最後、28ページの右下に、国民全体で支える水産資源まとめということで絵が一つあります。これまでの前段でのいろんな分析等を踏まえて、最終的に結論として、まさに水産資源の持続的利用を支えるためにはいろんな方々の役割があるだろうということをもとめとして述べていきたいというイメージで考えているところでございます。

次に第Ⅱ章ということで、21年度以降の我が国水産の動向を紹介している動向編でございます。ここは大きく4つに分かれております。1つ目が消費・需給をめぐる動き、2節目が我が国水産業をめぐる動き、3節目が水産業をめぐる国際情勢、4節が6次産業化による活力ある漁村づくりという構成になっています。

まず消費・需給をめぐる動きでございます。動向－1というページにありますとおり、上のグラフは国民1人1日当たりの魚介類と肉類の摂取量の推移でございます。上の四角の中の文章で、「国民1人当たりの魚介類の摂取量は減少傾向で推移。平成19年に初めて肉類の摂取量が魚介類を上回った」と書いてありますが、申しわけありません、これは「平成18年」でございます。ケアレスミスでございました。18年以降は肉と魚が拮抗する形で消費量が推移していたわけですが、最近出ました21年度のデータを見ると、肉類と魚介類の差が大きく拡大をしているという状況にあるわけでございます。

それと関連するであろうということですが、下の方の四角にありますとおり、「家計における食料支出額の推移をみると、外食・調理食品の割合が増加」しています。1枚、おめくりいただいた動向－2の左上にグラフをつくって載せております。主な魚種について、家計における生の魚の購入数量と国内消費全体の1人当たりの量をプロットしてグラフにしてみたものでございます。要は、左の方が購入数量ということで、生の魚を1人1年間に何キロ買っているか、右の方は全体として1人当たり年間、何キロを消費し

ているかというのが横軸でございます。

これを大きく分けますと、サンマ、ブリとかアジといったのは、どちらかといいますと、国内消費仕向け量に占める家庭で生で買う割合が高いもの、右にありますのは、生で買うのではなくて加工なり外食・中食の場で買う割合が高いものということになります。

グラフをつくってみて、その下にありますとおり、これを少し分けて輸入量、生産量を分析してみますと、生で家庭内で消費されているものは国内生産の割合が高く、右の方にありますマグロ、エビ、サケ・マスのような外食・中食で食べられている割合が高いと思われる魚については国内生産の割合が低いといったようなことでございます。そういった意味で、食の外部化については、水産物の輸入ですとか国内生産、国際志向にも影響を及ぼしている可能性があるかなということが見てとれるわけでございます。

それから、動向－3でございます。右側のページになります。真ん中にグラフがあります。これは若い世代ほど魚を食べない傾向があるというものを示したグラフでございます。家庭での魚介類の購入数量を世代別に見たんですけれども、青いものが昭和46年、現在30代の方、一番上の赤い線が現在60歳以上の方のグラフでございます。明らかに若くなれば若くなるほど購入数量が少なくなっています。

また、同じ方々の世代ごとの消費量変化をグラフで見えますと、かつては、年を取れば魚をたくさん食べる、たくさん買うという、いわゆる加齢効果が指摘されていたんですけれども、このグラフを見る限り、若い世代になると、加齢効果が薄くなってきているというか、ほとんど見えないという状況になっているということを紹介しています。

他方、動向－3の下の方にありますとおり、こうした若い世代に対する魚食普及は大きな課題であろうということでございます。少し新しい動きとしては、例えば電子レンジで魚を調理できる、焼き魚ができるといったような器具がヒット商品になったり、回転ずしが年齢層を問わず子供を含めて人気を集めるという現象があるわけでございます。そういった中で、消費者の志向にどうこたえていくのかといった点が魚食普及上の課題であるということが見てとれるわけでございます。

おめくりいただきまして、動向－4、水産物の需給動向でございます。水産物の需給動向としては、このグラフ、図のとおりということでございます。そうした中で、需給率については21年度、前年度に引き続き62%という状況でございました。

時間があまりございませんので、簡単に説明していきます。

動向－5は、下の方で輸入の状況を紹介しております。輸入については平成13年をピー

クに減少傾向で推移しているということでございます。他方、1枚飛ばしていただきまして、動向－7でございます。水産物輸出の動向を見ますと、昔は非常に大きな輸出をしていたわけですが、最近、輸出が伸びているということで、22年の輸出金額は約2000億円になっております。特に、1枚、おめくりいただきました動向－8ページに事例を紹介しておりますけれども、水産物需要の高まっている欧米とか経済発展の続くアジア各国に向けての各産地からのアプローチが盛んになっているという状況でございます。

続きまして、動向－9が我が国水産業をめぐる動きということでございます。1つ目の動向－9のグラフについては、ここに書かれているとおりでございます。平成21年の生産額については間もなく公表ということで、次回にはお示しできると思います。全体として、価格等の低迷がありまして、生産額については生産量の減少以上に減少しているのではないかとと思われるところでございます。

1枚おめくりいただきました動向－10でございますけれども、我が国漁業の生産消費構造でございます。1つは、我が国漁業の生産性を上のグラフで紹介しております。これを見ますと、沿岸、沖合、遠洋、平均で見ますと、日本の漁業の1人当たり生産量あるいは1人当たり生産額についてはEUと同程度という状況になっております。一方、下のグラフにありますとおり、我が国の特徴として、ほかの漁業国と比べて内需向けの志向が非常に強いということ。一番右側が日本のグラフでございますが、国内消費仕向け量が非常に高いというのが一つの特徴でございます。

動向－11については養殖業をめぐる動向ということで、生産額。21年の生産額が抜けておりますが、また埋めていくことになります。

1枚、おめくりをいただきました動向－12は水産業経営をめぐる動向ということですが、特に最近の原油価格の上昇局面を考えますと、燃油の価格は予断を許さない状況にあるということでございます。また、下にあります漁船漁業の会社形態についても、下のグラフに赤い棒を見ていただければと思いますが、平成21年度漁労利益は赤字が拡大しているという状況にあるわけでございます。

13ページについては養殖業経営の状況ということですが、養殖のコストの大きな割合を占めます餌の価格が非常に懸念をされているところでございます。魚粉の輸入価格は22年前半に大きく上昇して以降、高値で推移をしております。一方、魚粉の配合割合を低減するといった飼料メーカーの戦略等もありまして、価格への影響は比較的限定的となっておりますが、今後、全体の魚粉価格がどうなっていくかということに大きな影響を受けるわけ



でございます。

14ページでございます。漁協経営の状況を紹介いたしております。ここも引き続き厳しいという状況でございます。

それから、漁業就業者の状況ということで、新規就業者については、下のグラフにありますとおり、2000人を超えるという状況になっています。これは、漁業というライフスタイル、職業に対する評価が高まっているということもあるでしょうが、雇用情勢が全体として厳しい中で、漁業に目が向くようになってきているというところもあるのではないかと考えております。

15ページ、右上にあります。漁船操業の安全性の向上が課題であるということで、平成21年も漁船海難の死者行方不明者が68名ということで、引き続き非常に多くの方が亡くなっておられるということでございます。

16ページでございます。ここは去年の白書でも取り上げております有害生物による被害の状況を紹介したいと思っております。また、真ん中にあるキということで、水産業に関する省エネ化、温暖化ガス排出防止の取り組みということで、ここもこれからたくさん文章の方はしっかり書いていきますが、新しい動きとして電動漁船の開発ですとか、いわゆる集魚灯へのLEDの使用といったものが進みつつあるという状況があるということでございます。

16ページの下からは流通・加工をめぐる動向でございます。水産物流通は、言うまでもなく、産地から消費地まで常時冷蔵による鮮度保持が必要であるということですので、実際の消費の現場で切り身ですとか刺身で調理された上で販売されるという状況がありますので、青果物に比べて流通段階の経費が高くなる傾向があります。そういったところは、17ページの右上のグラフにあらわれているところでございます。そうした中で、産地市場なり消費市場それぞれについて、いろんな課題があるということも紹介していきたいと思っております。

18ページが加工ということでございます。加工については3兆4000億円の加工の出荷額があるということで、19ページにあるように、いわゆるHACCP手法を導入する施設が増加しているだとか、国内の生産者と連携している原料を調達する動きも出てきているということを紹介していきたいと思っております。

20ページからが国際情勢ということです。ここは、世界の漁業の生産量、養殖の生産量、それから、21ページにありますとおり、我が国の国際漁業関係を紹介したいと思います。

国際漁業関係、二国間、多国間、海外漁業協力とありますが、多国間について、ことしの1月に我が国がWTOの漁業補助金交渉において日本提案を提出しておりますので、こういった点も紹介していきたいと思っております。

最後、22ページ以下が漁村の問題、6次産業化ということでございます。昨年の白書では漁村の状況の特集で紹介させていただきましたが、今回は動向編で紹介をさせていただくということでございます。漁村の置かれている状況でございますとか、漁村の人口動態といったようなものを紹介したいと思っております。24ページは漁村があることによって多面的機能の発揮がなされているんだということも紹介していきたいと思っております。

最後、(2)、24ページの下以降、いわゆる漁業漁村の6次産業化。これについては昨年、6次産業化法が成立、公布をしたわけです。今後、漁業漁村の活性化のためにも、生産・流通・加工一体化による付加価値の拡大なり、漁業と他の産業の融合による地域ビジネスの展開といった6次産業化を進めていくことが重要であるということを紹介したいと思っております。

最後、資料2「平成23年度水産施策の構成」という資料でございます。来年度の水産施策に何をどういう方向で進めようとしているかというものについて、基本的には23年度の水産予算を踏まえて紹介をしていくということで文章化していきたいと思っております。

時間を取ってしまいましたけれども、以上が、きょう御審議をいただきたい骨子案の内容でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

#### 4 討 議

○山下部会長 これから討議ということになります。

もともとの予定では、まずトピックスと特集。前半の話が終わってから、後半で動向と今の施策のことについて御意見を伺うという段取りにしたいと思っております。実は途中で退席される委員がおられます。越川委員と濱田委員ですね。ですから、お二人につきましては、御意見のときに両方ともお話しいただくようにして、言い残すことなく御退席いただければと思います。

どなたからでもお願いいたします。

越川委員、お願いします。

○越川特別委員 大変重要な用事が入りまして、3時半に退席をさせていただきたいと思っています。

先にいただいた資料を読ませていただいて、1カ所、特集－6ですね、「適切な資源管理の実行」というところがございます。その中で「多様なデータに基づく資源評価が重要」という項目がございます。そこで「水産資源の量は、水温や餌の量、捕食者の量など環境条件によって変動し」ということが書かれています。その次に「資源管理には3つの手法がある」とあって、その後に「資源管理には……」。両方見ているものですから、済みません。「資源管理のもたらす効果」ですかね、違いますね。

要は、「水産資源の有する不確実性」というのが特集－5の頭でございますけれども、その部分と、特集－6の「多様なデータに基づく資源評価が重要」という部分と、私にはちょっとダブリ的に読めたんですね。ですので、この表現の仕方が、どちらも資源の管理量が変動してつかみにくいということが両方で言われているということで、これでもいいのかもしれませんが、ちょっと御配慮いただければなど、御検討いただければなど思いました。

それから、最後の方に6次産業化のところが書かれていました。6次産業化の前に食品会社と産地漁協の提携によるという事例、これは詳しく何も書かれてございませんけれども、そういうことがこれから具体的に出るといふふうには書かれていました。これは大変いいことだと思うんですけれども、実際にそれを行っている企業に私もいろいろと話を聞きましたところ、いろんな問題をはらんでいるなと思いました。

その最たるものは、6次産業であれば、生産から加工、流通といったものを包含的に産地で行うということだと思いますけれども、実際は加工機能がないということで、食品会社はその加工機能を代替することなんです、未利用資源を活用して、それが漁業者にプラスになるということをおねらっているわけですが、正直言って、非常に不確実であるということと、加工機能を持たないということで、例えば学校給食とかそういったところに提供しようにも、非常に安定供給が難しいということ。

それから、加工機能を持たないがため、どこか加工工場に持って行って加工した場合に、横持ちも含めてコストがかかるということで、その会社では、ことし出す新商品については、せっかく産地で供給を受けながら、それを中国に持って行って、中国で加工して日本に持ってきて販売するという。

それでは、せっかくの産地消費が崩れてしまうということもあるということで、この辺

の理念というのか、理想像と現実の隔たりがあるなということを感じましたので、それを取り上げる場合の具体的なやり方については十分御配慮いただければなと思いました。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

濱田委員、お願いします。

○濱田特別委員 途中退席で申しわけありません。私の方は、細かい点は事務局に気になった点ということで既に申し述べさせていただきましたので、全体の印象ということで2点、参考意見として申し述べるということでございます。

きょう配付された資料の目次をごらんいただきたいと思います。目次の第I章、縷々説明ございましたが、特集で「私たちの水産資源～持続的な漁業・魚食を考える～」となっていますが、先ほどの説明なり文章を読んで、「魚食を考える」のところはかなり弱い感じがします。

あえて言うならば、あるいは国民・消費者視点ということに立てば、「私たちの水産資源」というよりも、例えば「私たちの水産食料」というふうに思い切って直して、副題で「水産資源の持続的利用を考える」という案もあるのかなど。要するに、水産資源という表現よりも、食料資源ですよというメッセージを国民・消費者に送った方がいいのではないかという印象が1点でございます。

それから、2点目。第I章と序論の間に、いろんな食料資源、農業を含めて総体としての水産資源の位置づけ、評価というものもここに少し入れていいのかなという印象を持ちました。原案はすぐに水産資源という形で入っていますので。

その理由としましては、もう説明するまでもありませんが、我が国周辺の水産資源は、きょうは量的な分析ということですが、資源の分野で、量的な評価じゃなくて、水産資源の質的な評価というのがあるかどうかわかりませんが、少なくとも社会科学的に言えば、いろんな季節に多種多様な魚がとれるという、一言で言っても、量的だけじゃなくて、バラエティに富んだ資源ということがあるわけです。水産資源が食料資源の中で素晴らしいということを強調しすぎると農業資源への遠慮といいましょうか、すこし憚られるかもしれませんが、農水省の中の全体ではよくわかりませんが、少なくともそういうことであれば、食料資源としての日本の食料資源の優位性として、間違いかもしれませんが、稲作、米の生産力含めて、食料資源としてすごいと思っているんですね。

だから、米と魚という位置づけで、序論の前に、その中で水産資源の総体的な評価、我

が国周辺の水産資源はすばらしいんですよというのもパシッと位置づけてから資源動向分析に流れた方が、よりいいのかなど。これは僕の印象です。

以上、2点でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

先ほど宮原委員から手が挙がっていましたので、宮原委員からお願いします。

それから、これからは少し時間がございますので、できれば1巡目はトピックスと特集、2巡目になったところに、今回新しく出ました動向と施策についてお話しいただければと思います。

では、お願いします。

○宮原委員 まずトピックスのところでございます。この5項目については私も賛成でございますが、大きなポイントが一つ抜けているのではないかと考えております。それは尖閣列島なり北方領土の問題。水産の関係、漁業の関係では、これは重要でございますので、日本の漁業外交ということを考えると、これに対しては主張すべきは主張していただきたい。このようにお願いを申し上げます。

それから、濱田先生から特集のところ魚食の問題が触れられていましたが、私も魚食のことがかなり抜けているなという気がします。

それから、特集－1の序説のところでございます。私どもが考えますのに、水産資源は日本で唯一戦略的な資源ではないのかなという気がするんです。これだけ好漁場に恵まれて、消費者もいっぱいいれば、技術もあるという。この資源は世界に冠たるものがあるということでございますので、ここをもう少し打ち出していきたいなと申し上げたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

坂元委員、お願いします。

○坂元特別委員 皆様、ごぶさたをしておりました。

先日、うちの娘と少し話をさせていただきまして、この水産白書を私と一緒に見ていたときに、娘が「お父さん、日本の水産業って未来が明るい。すごく沿岸域では魚がとれるって書いてあるんだけど」って。

特集－9なんですけれども、ここに排他的経済水域ですか、これも447万と、そして太平洋北西部を有して、日本という近海には、すごく魚がいるということを書いております。また、日本という国の周りにも親潮、黒潮、いろんな潮の流れの中から、ここに水産資源

があるということを書いてあります。また、漁業者も昔から自主的な規制をしながら魚を守る漁法を営んできている。それなのに、なぜ漁業者が20万人まで減ってきたんでしょうか。そして、今後、本当に資源管理型漁業をやる中で漁業者が増えていく形になるんだろうか。うちの娘といろんな話をしました。

また、我が家の娘は魚を食べることは普通に思っております。しかし、ほかの家庭の子供さんたちは、魚を食べることは貴重で高いものを食べる、そういう感覚があるんだそうです。

漁業者の私たちはとる魚が安い。ところが、一般国民である国民の方々は、水産物はいまだに高いんじゃないかと。私たちの市場での魚の値段は10年前、15年前の3分の1ぐらいまで減ったと思っております。それに伴って小さな魚をとらざるを得ない。昔であれば、大型魚だけをとることによって生計はなっておりました。ところが、小型魚までとらなければ漁業がなっていない、自分たちの生活がなっていない。休業日設定をやりましょうと。しかし、皆さん天気がよければ出ていきたいというところに日本の水産業の問題があるんじゃないかな。

水産白書を見る限り、私はすごく未来のあるすばらしい内容だと思います。しかし、これの光の部分の影の部分も少しは目を当てていただいて、国の施策の中で、まずかった点、そして、今後これを改善していくことによって水産業が変わるんだという点もどこか一点、入れていただきたい。これは私の要望です。お願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋特別委員 まずトピックスの方でございます。言わずと知れた3番の鯨類資源の持続的利用ということで、先ほど説明があったとおり、早期切り上げということがありますので、事実として取り上げておいた方がいいだろうと思います。御承知のとおり、調査捕鯨始まって以来の出来事でございますので、そのとおり記述をした方がいいと思います。

もう一点。特集の中で、資源管理ということであれば、所得補償の問題が記載されておりますけれども、片や漁船構造改革事業による資源管理型の漁業を目指すということですから、どこかに記載があった方がいいのではないかと。記載あったんだろうなと思っていたんですが、私の記憶違いで、ぜひともその部分を強調していただければ非常にありがたいと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

原田委員。

○原田委員 トピックスの部分で、4番にクニマスから生物多様性を考えるという項目があります。ここに入れるかは別にして、先日、(独)海洋研究開発機構が、日本近海の生物多様性が非常に高く「生物多様性のホットスポット」という表現がありました。全世界で25万種のうちの日本近海に3万3千種、13.5%が存在していて、なおかつ固有種も1,872種という、世界でもまれに見る生物多様性の高い水域です。したがって、水産資源も豊富ということになります。特集-10にも日本の多様な水産資源を利用する我が国の漁業というコラムがありますから、ここかトピックスで盛り込んでいただくと良いと思います。先ほど濱田先生のコメントにも水産資源のバラエティというお話がありましたので、取り上げていただければと思います。

もう一点、特集-13ですが、先ほど御説明がありましたが、系群の資源水準をポイント化されたという内容です。何回も読み返しましたが、言い回しが非常にわかりにくいと思います。一生懸命集中して読まないで、言わんとするところがわからないというふうに感じました。資源は増えているのだけれども、まだまだ水準は低いという。小学生でもわかりやすい表現にいただければと思います。先ほどの坂元さんのお嬢さんのお話にあるように、わかりやすくされると良いと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

宮原委員、ちょっと待ってください。

島貫委員、お願いします。

○島貫特別委員 昨年、たしかトピックスをめぐる激論になりまして、白書はだれのためにとということで、ことし、トピックスはお題目だけで避けたのかなというふうに思っています。もちろん捕鯨の問題と尖閣の問題は入るのかなと思ったら、捕鯨の問題は入れてくれましたけれども、どなたかおっしゃっていたとおりでございます。ぜひ入れていただきたいなと思います。

資源問題と魚食普及は両輪だと思います。ですから、これもバランスよく取り上げていただきたいと考えています。

資源問題については縷々述べておられますけれども、読んでいて科学的あるいは技術的な表現がふんだんにありまして、専門的用語が随所にあって、少し難しい印象を与えてい

るのかなというふうに思います。ただ、これは致し方ないことなのかなというふうにも思っております。

ただし、資源は安定かという問いかけが途中でございました。11ページ。概ね安定。しかし、文の中身を読むと、必ずしもそうではない。12ページ、4割が低位水準で本当に安定と言えるのかな。みんな心の中では、そうではないと思いつつ、安定、安定と言っているのではないかな。先ほども資源管理部会でいろいろお話を承りましたけれども、ABCと現場の漁業者との思いがかみ合わない問題、あるいはABCとTACとの乖離の問題、こうしたことがありながらも、あいまいさも温存しているのかなというふうな印象をちょっと受けました。

そうは言っても、市民参加による地道な活動も後半に紹介しております。特に27ページですか、市民参加、みやぎ生協の産消提携の活動。私、ここの水産部会の部会長をやってみて、よく取り上げていただいたなと個人的にはうれしく思っております。こういうふうな各地の地道な活動がまだまだあると思います。こうした市民参加によることが掘り下げられればいいのかなというふうに考えています。

ただ、この写真は、むしろ旗を立てているのか、何か旗を立てて、漁業者一揆、デモみたいな感じで、私自身、もっといい写真があったはずなので、何でこの写真を取り上げたのかというふうに……。できたら、私がニッコリ笑っているような写真でも取り上げていただければ大変うれしいなと思っております。

個人的な思いも含めて、全般的にはよくまとまっているけれども、総じて、両輪ですから、魚食普及の部分でもう少し取り上げていただきたいと思えます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

島貫委員、アップになっている写真とか、いい写真があったら事務局に提供してください。

先ほど宮原委員から手が挙がっていたので、お願いします。

○宮原委員 ありがとうございます。

特集の8ページに共同管理のネイチャー掲載論文があります。この共同管理は130種類あると書いてあるんですが、どういったものがあるのかという事例を出していただければ、世界的にはこんなことをやっているよというふうな事例を出していただければありがたいなと思います。それから、共同管理という考え方の定義というのでしょうか、その辺も整



理をしていただければと思います。

というのは、特集の14ページでは、(3)の我が国の水産資源管理の枠組みの中で、「共同体管理をベースとする資源管理」ということになっておりまして、中身は「共同で地先の漁業を管理・利用してきた歴史」となって、共同管理というのが「共同体管理」というのがあるし、「共同で地先の漁業を管理」と、我々はわかりますが、一般の方にわかりやすいのかな、どうかという気がしますので、この辺、整理をお願いしたいと思います。

それから、特集の15ページ、「漁業者による自主的な資源管理の取組も活発」と書いてありますけれども、これは、そういうことではなくて、取り組みが重要というふうに大きな位置づけをしていただきたい。このようにお願い申し上げます。

○山下部会長 ありがとうございます。

婁委員、お願いします。

○婁特別委員 ちょっと細かい話になりますけれども、1ページ目の表現なんですけど、世界の水産物需要ということで、FAOのデータを使って、供給量のデータなんですけれども、これは重要なので、1行目あたり、「世界の食用水産物供給量」という「供給量」は「消費量」に変えた方がいいのかなという気がするんですね。供給量はどんどん増えているわけだから、ありがたいじゃないかという。趣旨と少し違うと思いますので、そこをちょつと……。

それから、2ページ目です。養殖の増産は限界があるということで、要因として、養殖の漁場問題、餌の問題と挙げていますけれども、もう一つは、環境負荷への影響は養殖も非常に大きいというところも書き込んだ方がいいのかなと思います。

それから、4ページの図はぜひとも修正というか。これは、また後で修正ということなので結構です。

それから、5ページの方です。水産資源の不確実性ということで、内容的には全くそのとおりだと思いますが、その後、乱獲しやすいということ。資源の特性を書くのであれば、例えば無主物性ですとか、フリーアクセスとか、少しテキスト的に、もちろん書かなくてもいいと思うんですけども、我々、学生にこの白書をテキストとして使うときに書き込んでくれると非常に授業をしやすいということでございます。済みません、個人的な意見です。

あと、7ページの図です。前回も少し意見を申し上げていたんですけども、2行目の

適切な漁業管理というところ。漁業管理、資源管理とかいろいろ表現されていまして、私の理解は、ここは資源管理手法3つということの管理手法を書いていますので、これを漁業管理というふうに置きかえちゃうと、誤解を与えるかなということで、検討されてはどうかということでございます。

あとは12ページの方なんです。水産資源の4割が低位水準という表現なんです。これを見ると、「資源、大変ですよね」ということになりかねませんが、実際は低位水準が平成7年、6割から現在4割、2割も減っているということです。ただ、そのことがどうなのかという評価は非常に難しい。というのは、資源が全部高位というか、中位になることはあり得るかという、全くあり得なくて、自然の中の生産力は一定ですので、高位の魚もあれば、必ず低位が存在するわけですから、存在する低位というものを取り立てて強調することもないのかなという気もしたりするんですね。だから、中位が上がったということ強調すべきなのか、低位がまだ4割あるというのを強調するか、ちょっと悩ましいところですけども、このままだと誤解を与えそうかなということです。これは細かいところでは。

全体の感想としては、非常によくまとまっていて、個人的には読んでいて非常にわかりやすかったんですが、ただ1点だけですね、宮原さんの意見と一緒になんですが、8ページのコラムのところ、共同管理というのがすばらしいという研究成果をネイチャーに発表されていると、これは全くそのとおりなんですけれども、14ページの特集以降、日本の資源管理はどうなっているのかという、日本の水産資源管理の枠組みという説明の中では、日本がまさに共同管理をリードしているんだということが全く読み取れないんですね。世界は、これだけすばらしいということがあっても、日本の資源管理の枠組みの中で共同管理というところは触れていませんので、そこはぜひ踏み込んで書いていただきたいと思います。

共同体管理という表現があったりして、これは必ずしも共同管理ではないと思っていますので、ここは何か遠慮されているような気がしてならないんですけれども、思い切って書いていただきたいなということでございます。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

3人から手が挙がったので、近くの八木委員からお願いします。

○八木特別委員 トピックスの関係ですが、先般来、日本の6海区に広域栽培漁業協会が

次々とできつつあると、あるいはでき上がったかと思います。前回もずうっと意見が出ておったようなので、こういったところでの栽培あるいは放流を充実し、日本国全部にやっていくんだということを発信してはどうかという気がしております。

それと、既に昔話になったわけですが、藻場造成の関係です。昭和50年代、54、55年ごろでしたか、琵琶湖で非常に大きな赤潮によって社会問題になった時代があったわけですね。そういう中で、我々の小さな漁村、いわゆる上下水道が完備されておらん漁村では生活排水が大きな藻場を荒らすんだということで、婦人が集って、山あるいは海のない地域の女性と交流して、「皆さん、合成洗剤を流さんように、石けん水を使ってほしいんや」という、本当の田舎の方では運動をしたわけでございます。

最近では、ほとんど下水道が完備されておる地域もあるかと思いますが、まだまだ残っておると、海へ流れると、こんな地区があるので、この辺、合成洗剤を……。赤裸々に挙げるとジャスコとか何とかいろいろな生産の方に問題がある。こういうことも国民に協力してもらって、海を守ることにつながるような話になっていかんだろうかという気がしております。

それと、前も言うたかなと思いますが、有害生物の漁業被害対策の関係です。赤潮は、有害生物にはならん、微生物になるのか。こういったもので、今回もホタテの関係、あるいはいろいろ問題が出たと思いますので、赤潮がどうして、どう起こるんだという科学的あるいは物理的な難しい問題でなしに、赤潮とはこういうことで出るんだよと、ですから、こういうことが出ると、このことについて漁業には被害があるんだということを国民の皆さんに知ってもらふ余地はあらへんだろうか。「それは我々の責任の一端だな」ということを国民の皆さんが理解してくれるとなればいいことですし、ならなくても、赤潮はこんなことでできるんだということがわかるかと思っております。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 先ほど島貫委員から白書の読み手はだれかというお話がありました。白書というのはいろんな情報が入っていて、何かを知りたいときには非常に役に立つと思うんですけども、読物と言うと語弊がありますけれども、一つの読物として見たときに、今回の白書で何を伝えたいのかというのを私が勝手に考えたところですけども、まずグローバルな視点で資源管理を考えてみようと、最初に、世界に率先してというふうにかかれ

ていらっしやるので、グローバルな視点が非常に大事なんだろうなということが1点。もう一つは、国民の私たち消費者に向けても資源管理というものの理解を進めることが今回、大事なのかなというふうに思ったんですね。

そう見たときに、ストーリーの作り方がわかりやすいかということ、情報はいっぱいあるんだけど、何となくわかりにくいかなというのが正直な感想です。先ほど原田委員からの御指摘もありましたように、例えば資源管理のところの説明がいろいろ書かれていて、いろんな角度から書かれているんだけど、もうひとつ難しくてわからないなというのが一つ。それから、全体の構成の中でももう少し改善できるところがあるのではないかなと感じました。今、その対案があるわけでないで、それは後ほど考えてみたいと思いますけれども、そういった感想を持ちました。

先ほど原田さんがおっしゃったのは13ページでしたっけ。私も何度読んでもよくわからなかったので、もうちょっと御説明を加えていただければと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

大桃委員、お願いします。

○大桃委員 本当に情報満載な白書になっているんですけども、資源管理ということに関して、トピックスのネイチャーに出てくるという部分がありましたけれども、どう日本と違うのかという部分がわかりづらいという部分がありました。早取り競争になってしまいうというのが日本の漁業規制、漁獲規制になっているんだと思うんですけども、海外では、ノルウェーだったと思いますけれども、一人一人の漁獲高を決めてやることで、早取り競争ではなく、自分の時期にあわせてとるということができるということで、うまくいっているというお話を聞いたことがあったのは、多分そういう話が出てくるのではないかなと思います。日本との違いがもう少し明確に出てくるといいなと思いました。

あと、私、まだ勉強不足でわからないんですけども、漁業所得補償対策のことについて説明されているので、この図をもう少し読んで勉強したいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

石井委員はよろしいですか。

○石井委員 後で。

○山下部会長 それでは、1巡をしていますので、また特集に戻っていただいても結構ですが、この辺で動向に入りたいと思います。ちょうど真ん中あたりから動向-1というふ

うにページが新たに始まります。ついでと言うといけませんね、水産施策の構成についても御意見がございましたら、お話をください。どなたからでもお願いします。

長谷川委員。

○長谷川委員　こちらはわからないところがたくさんあるので、教えていただきたいんです。

まず2ページのところ、先ほど御説明の中でも、わかりにくいというか、ちょっと難しいかなというお話もあったかと思えますけれども、違うデータを使って家庭内向けの仕向けと外食の仕向きのことを書いていただいて、これはおもしろいなと思ったんですが、この図を見ると、本当にこれでいいのかなというふうに。

要するに、家計統計から買った品目の量を割り出して、もう一つの農水省のデータから業界の量を……。両方の接点にプロットしたということですよ。ここに一本線を引いて、これが家庭内仕向けというふうに理解して間違いないのかなという。説得力があるのかなのか、よくわからないんですけれども、ちょっとわかりにくいというのが1点。

それから、5ページです。5ページの下の自給率の書かれたグラフがあるんですけども、これは何を伝えたいのか、何を伝えたいグラフなのかがよくわからなかった。なくてもいいかなという感じです。

それから、7ページの多様化した米国の水産物輸出先。これは日本のシェアが少なくなって、中国やドイツなど多様化したと書いてあるんですが、だから、どうしたのというのがあった方がいいかな。先ほどもちょっと言いましたけれども、日本の立場を考えたときに、いろんなところからいろんなものを輸入していて輸入額が増えているとか、そういう話だけではなくて、例えばタコってモーリタニアでしたっけ、あんなところから来ているのみたいなのもわかった方がいいかなという意味も含めて、輸入先のことどこかで触れてほしいなというのと、そういった実態がわかるものにしていただきたい。そういう意味で説明が足りないかな。

それから、8ページのニーズと事例のお話もあるんですけども、ここも事実をそのまま書かれているんだと思うんですが、そうすると、フィレで加工して出しているものと、フィレで加工せずに出しているところがあったりして、どうしてなのかが私にはよくわからない。例えば、サケはブロック加工されて輸出している。ブリは日本からフィレに加工して出しているんだけど、カツオはタイで缶詰にしているんですね。その状況がよくわかっていない人にとっては、どういうニーズに対して日本はどうしたいのか、これから

どういう輸出に対して考えていけばいいのかというところがよく読み取れなくて、何か説明があった方がいいのかなという気がいたしました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

宮原委員。

○宮原委員 申しわけありませんが、特集の26ページで一言、言い忘れました。

島貫さんにもお伺いしたいんですが、「市場と生産者の連携により密漁アワビを市場から排除」というところですか。たしか前から市場との申し合わせはあったと思っているんです。21年に申し合わせを行いましたという表現になっていますけれども、これは再確認したのではないかと思いますので、この辺、チェックをしていただきたいと思います。

それから、動向編でございます。3ページの「若い世代ほど魚を食べない傾向」の表現ぶりは、前回も申し上げたと思いますが、魚を食べないのが若い世代の傾向となってしまうと、食べないのが一般的だなというふうに受けとめかねないということで、表現ぶりを変えていただきたいということ。それから、魚食が健康に不可欠だということで、世界が日本型食生活を追求されている中で、日本人だけが日本型食生活を放棄してはいけないんだと、スリムで健康な体は魚食からということを入れていただきたい。こういう要望でございます。

それから、動向編の11ページのクロマグロの養殖のところですか。「平成22年には全国で88経営体。企業の参入により、地元での雇用の創出や地域の活性化が図られている事例がみられる」と、クロマグロ企業の参入したところだけ活性化が見られているような表現になってしまうので、いろんな養殖をやっていくことで活性化されるんだと思うので、そういうふうな表現ぶりにも、クロマグロの養殖というの、もう少しいろんな事例があろうかと思いますので、そういったことも踏まえて記載していただければと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋特別委員 動向編については非常によくまとまっているという印象を受けます。先ほど自給率の話もありましたけれども、この白書の中では、きちんとした形で記載をしておくということが必要なんだという認識であります。

それから、3ページですけれども、若い世代。先ほど宮原委員が言っていましたけれども、家庭内での購入が少ないということなんですよ。若い人が食べないということでは

ないと思います。中食や加工品で、簡単に言えば、夜、飲みに行って居酒屋でかなり消費をするという構図に変わってきたんだという理解でおります。家庭内での料理が減っているということだと思いますので、その辺の記述を若干検討していただければと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

島貫委員。

○島貫特別委員 動向編、17ページ。水産物の価格構造、またこの図かなというふうな思いで、何年か前にこの図を示されて、これが本当の姿かと激しく反発した思い出がございます。そのときの資料は、私もコスト縮減の委員に招かれまして、平成19年の資料と比べたら、20年の資料は、各段階のパーセンテージは平均パーセンテージを取ったんでしょうけれども、どのようにして取ったものか、本当によく取ったなというふうに思います。また、それが本当なのかなという思いもします。でも、そのことに対して問いただすのではなくして、前回と比べると各段階にこのような形でパーセンテージ、手取り論ですか、これが示されていて、むしろわかりやすいかなというふうに思います。前回よりもかなり詳しく載っています。

ただ、私、思うのに、平成20年の中央卸売市場の水産物の卸の50.6%、半分以上が赤字計上、損失を記録していますし、中卸さんも平成19年の資料では46.8%が赤字体質です。つまり、流通段階で暴利をむさぼっているわけでもなくて、構造不況あるいは、こういうふうな流通の中でいろいろな問題があって、必ずしも流通の段階が問題で手取りが減っているということにはならないんじゃないかなと思います。

もし水産庁が本気になって漁業者の手取りを考えるのであれば、第一に産地市場の改革ではないか。最初にだれが値段をつけるのかといった場合に、産地市場の買参権を持っている加工屋さん、あるいは出荷問屋さん、そういう人たちの価格帯が非常に不透明で、しかも閉鎖的あるいは新規参入を許さない体質。我々がそういうふうなことを望んでも、ほとんど聞く耳を持たず、そういうふうな実情。ですから、水産物の価格構造をこのようなフォーマットで載せるだけじゃなく、産地の状況だとかそういうふうなもの、本当は言いつらいんでしょうけど、指摘すべきではないか。

しかも、我々もそうした部分のコスト圧縮は本気になってやっていかなくちゃ、全体がだめになるというふうな強い思いがございます。手取り論を論じるときには、水産庁の方

々もそのことを御理解していただきたいなと思います。また、この図が白書で載ると、我が業界は大騒ぎするのかな、「おまえ、何をやってきた」と責められるのかなという思いで押されております。

以上です。

○山下部会長 私も、これを見て島貫さんの顔が思い浮びました。

原田委員。

○原田委員 3点ほど。

動向－6です、拡大する世界の水産物貿易に中国が輸入量で格段に伸びているという表現があります。その次のコラムでは、金額の推移という表現で日本がどんどん下がっているという書き方になっています。戻って、輸入量の推移を輸入金額で比較すると、私がFAOのデータで調べたところによると、中国は伸びていますが、世界で7番目です。数量と金額と合わせて表示するように統一した方が良いと思います。

2点目は、動向－14で、漁業就業者の状況です、若い人たちの新規漁業参入者が増えてきていますよという表現ですけど、これだけを見て、全体が増えてきているんだと誤解されてはいけませんので、後ろの動向－23に漁村の人口の推移と高齢化率の推移がありますから、これと切り離さない方が良いと思います。

それから、もう一点です。先ほど宮原委員から魚食のお話があって、お魚が健康に良いということは世界的に認められています。もう一つ切り口として、先ほど日本の食のあり方という表現もございましたけれど、世界的で平均寿命のトップの日本が、なぜそんなに平均寿命が長いのかを考えたときに、日本食が注目されていて、日本では日本食離れが進んでいますが、外国では日本食を見習おうという姿勢があります。

もう一つの切り口は、医療費です。日本の1995年から2007年の医療費の推移を見ますと、ほとんど変わっていません。むしろ96%で下がっています。これに比べてアメリカは3,656ドルが7,850ドルと、約2倍に増えています。フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ヨーロッパの国々も医療費が増えていて、非常に大きな問題になっています。これは医療制度との関係もあるかもしれませんが、日本人が長寿で、こんなに高齢化を続けているにもかかわらず、医療費が上がらないということ。日本食、すなわちお米と魚食が大切という切り口で、表現ができないものかなと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。



石井委員、お願いします。

○石井委員 前回も少し申し上げたんですが、今度から始まる資源管理・漁業所得補償対策の位置づけがよくわからなくて、私が非常に恐れるのは、この施策が実行段階に入れば、必ずそのばらまき批判が出て、ほかの普通の企業は倒産しても面倒見てくれなくて、そこで働く人の給料が減ってもだれも補てんしてくれないのに、どうして水産業の収入に安定対策が必要かという、そこの根本がわかってもらう役割を白書はちゃんと果たさないとダメだと思うんです。

そうすると、動向－24ページに多面的機能の絵があって、「多面的機能の発揮にも支障」と書いてあるんですけども、私の理解では、これが最初にあって、国民があまねくこういう利益を受けているんだから、国民全体で支えなければいけなくて、国民が全体で支えて持続的な水産業である必要があって、その水産業が持続的であるためには資源管理と個別漁業者の収入が安定する必要があると。

こういうロジックだと思うんですけども、いきなりこう出てくるので、その理解がどこかでねじれてくると、「名前は漁業所得補償対策になっているけれども、ただの収入安定対策じゃないか。構造政策はどこへいったんだ。だから、これはばらまきなんじゃないか」という批判が出てきたときに耐えられなくて、そのギャップをもうちょっと埋められるように白書の方も工夫が必要じゃないかと思うわけです。

それと、ついでというとなんか変なんだけど、今の話と全く別な話なんですけど、動向－24の下の「6次産業」という言葉が農林水産業関係者の間ではほぼ常識の言葉で特段の説明は要らないと思いますが、我々いろんな人に読んでもらう記事を書くときに、まだ一般語としては認知されてなくて、少なくとも1次、2次、3次産業とは全く別のカテゴリーに入る6次産業なので、かぎ括弧に包むか、こういう意味で6次産業ということなんですよということを言ってあげないと、初めて白書を読む人にはわからないだろうなと思います。漢字で「六次」と書くのか、数字を使うのか、その辺も含めて、6次産業という言葉はまだ一般語ではないという認識が必要だと思います。それは残念なことなんだけれども、それほど理解されている言葉ではないと思っています。

○山下部会長 ありがとうございます。

宮原委員。

○宮原委員 動向－21ページでございますけれども、我が国の国際漁業関係。二国間の漁業関係のところ、先ほどもトピックスで扱ってくださいということで、尖閣とか北方のこ

とを申し上げましたが、ここでもそういったことをきちんと記載していただきたいと思います。

それから、イの多国間の漁業関係。特にWTOの漁業補助金交渉における日本提案の提出というところがありますが、これも説明をしていただきたい。すべての漁業補助金は貿易を歪曲するというので廃止すべきだという主張が多いわけですが、そうじゃないと、日本はこういうふうなことをやって、この漁業補助金を継続すべきだという提案をしたと思いますので、その辺も明確に書いておいていただきたい。

○山下部会長 ありがとうございます。

私も一つあります。トピックスに戻りますと、漁業所得補償のことを書いていない。普通、漁業所得補償スタートとかいうふうなタイトルであるかなと思ったら、ないわけです。だから、それは書かない意図があったのかなという気もするわけです。

もう一つ、先ほど副大臣が来られてあいさつされたときには、漁業所得補償の話と、先ほど島貫委員が怒られる内訳ありますよね、何ページか忘れましたが……

○島貫特別委員 17ページ。

○山下部会長 その内訳と、6次産業化と一緒に話をされたんですね、くっつけて。だから、くっつけて考える考え方もあるのかなと思ったんですが、ここでは、その話はくっついてはいないということなんです。

ですから、それぞれに目論見があってそうされているんだと思いますけれども、さあ、どうかなということを余りはっきり言うとあれですから、ぼやかして言っているんですけども、というように個人的には思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

婁委員。

○婁特別委員 言うつもりはなかったんですけども、山下先生の御発言で……。

前回も少しコメントをさせていただいた資源管理と漁業所得補償の説明、特集の方ですね、23、24ページ。我々、資源経済学をある程度勉強した人間からすると、資源を管理するというのは漁業者の所得への課税ですよ。所得を減らすということと、コストを上げるということがオーソドックスな方法としてあるわけです。今回の対策は、その真逆を行くわけじゃないですか。所得補償をする、コストを下げるという支援をすると。

だから、そこら辺の整合性というものは、非常に難しいと思うんですけども、説明をされない、先ほどテキストを使うというのは、学生には説明できないという部分があり

ますので、そこは工夫できれば、ぜひ工夫していただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

23年度水産施策の構成については目次だけなので何かということはないかもしれませんがけれども、資料2に4枚紙でございます。こちらはよろしいでしょうか。こういうことでお書きになるという構成ですが、こっちはよろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、何かお答えの方はありますか、事務局から。意見だけを伺うというふうに進めてきたんですけれども、お答えがありましたら、お願いします。

○森企画課長 ありがとうございます。基本的には、いただいた意見を踏まえまして記述を見直したり、充実をするということで対応させていただきたいと思います。

何点か御質問的なところもあったかと思えます。

1つは、資源管理・漁業所得補償対策の位置づけというところについては、例えば特集－23ページに記述をさせていただいています。まさに資源管理の取り組みが長期的には漁獲量向上をもたらす効果があるんですけれども、短期的には、言われたコストと申しますか、収入減少の可能性があると。資源管理を着実に推進するために、取り組む漁業者の経営の安定が欠かせないということから、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象とした対策を実施するという意味で導入されたということでございます。冒頭の筒井副大臣のごあいさつの中でも、資源管理をしっかりとやらせようということが、まさにこの漁業所得補償対策の重要な点であるということの説明が強調されていたと記憶しております。

そういった意味で、なぜ漁業を守っていくのか、国民の貴重な税金を使って漁業の経営安定を図っていくのかという点の中には、多面的な機能もありますし、食料供給ということもあり、あるいは、漁業が非常に変動のしやすい産業であり、生産量なり所得の変動がしやすい産業であり、まさに漁業の特性を補てんするという意味合いでの政策ということもいろいろあるかと思えますけれども、基本的には、今回の漁業所得補償対策については、まさに資源管理をしっかりとやる方に対する経営支援を行っていくという位置づけになっているということでございます。

それから、動向編の2ページのグラフでございます。正直、本邦初公開のグラフでございます。より精査をし、あるいは、よりわかりやすい説明ぶりを考え、これが本当に使えるものかどうかということも含めて、よく検証はしていきたいと思っております。線が引いているのは、こちらは家庭内で、こちらが外食仕向けという完全な壁があるという意味ではなくて、どちらかというと家庭内の仕向けの割合が高い、どちらかというと外食・中

食向けの割合が高いであろうというものが、全く別の2つの統計を組み合わせることで傾向が出てくるのではないかというものを試み的にこの白書でやってみようではないかという事で整理をしたものです。私どもとしても、よく分析をしたいと思っております。

例えばカツオ、イワシ類になりますと、これは国産の割合が非常に高いもの。カツオ、イワシのような本当に加工品として食べるものは、下にあるサンマ、ブリ、アジのグループ、マグロ及びサケ・マスのグループ以外にも、加工向けというグループになるのかなという感じはいたしたりしておるんですが、そこら辺はよく検証はしていきたいと思っております。

それから、ばらばらになりますが、動向編の16ページから17ページにかけて、島貫委員から流通関係の御指摘等ありました。全体として、先ほど説明の中で申し上げましたとおり、だれがもうけているとか、そういう問題ではなくて、水産物流通の特徴として、そもそも鮮度保持の必要性だとか、そういった点の事情が青果物との違いであるということは文章の方でもしっかり書きたいと思っております。

また、動向-17の中段以降にありますとおり、去年なりおとしなりとのところと比較していただくとよくわかると思いますが、産地市場の改革が必要であるという点については、去年なりの白書で全く触れていない部分でございますので、ことしはこの部分もしっかり書くことによって、バランスのとれた記述はしていきたいと思っておるところでございます。

その程度でございます。細かいところは今後、しっかりと考えさせていただきたいと思っております。

○山下部会長 ありがとうございます。

時間もまいりましたので、本日の審議を終了させていただきます。

本日出された意見等については、事務局で十分に検討していただいて、諮問案等の作成に活かしていただくようお願いいたします。

## 5 そ の 他

○山下部会長 事務局から連絡をお願いします。何かありますか。

○森企画課長 次の部会の日程ということでございます。後日、具体的な調整はさせていただきたいと思っておりますが、今のところ、4月上旬ごろを予定しております。また御

相談をさせていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の部会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

## 6 閉 会